

鳥取県告示第228号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
坂口歯科医院	鳥取市元魚町二丁目119	平成20年1月1日
ウェルネス薬局 境港店	境港市蓮池町92-1	平成21年1月1日
みのりクリニック	倉吉市福守町406-4	平成21年3月1日